

令和 6 年度の事業報告書

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 大分県ソーシャルフットボール協会

1 事業の成果

大分県ソーシャルフットボール協会では、元サッカー日本代表や元 J リーガーをコーチで招き、ソーシャルフットボール・スポーツ事業が行えた。特に児童養護施設での活動は子供たちに希望と目標を与えられたと考える。年 2 回開催の大分インクルカップも 200 名以上の参加者が来られ障害の有無、老若男女問わず楽しく行うことができたと考える。

また、令和 8 年度より中津支援学校の運動部活動を指導することになったことも成果であるといえる。

課題は、協賛企業の獲得である。社会情勢の変化により安定的な協賛企業を確保することが難しい時代の中で、ソーシャルフットボールに賛同してくれる企業や個人支援者を拡大させる為、常日頃から協賛企業訪問や協賛に値する取り組みを行う。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額(単位:千円)
①ソーシャルフットボール・スポーツ事業	・大分インクルサマーカップ(R7年5月開催) ・大分県ソーシャルフットボール教室(R8年8月開催) ・大分インクルウィンターカップ(R7年12月開催)	(A) 通年(R7年4月開始) (B) 中津市、大分市 (C) 15名	(D) 精神障がい者・家族・地域住民・企業・学校関係 (E) 600名	3,920
②ソーシャルフットボール選手の育成・強化事業	・大分県ソーシャルフットボール協会アスリート強化トレーニング	(A) R7年9月開催 (B) 中津市、大分市 (C) 10名	(D) 精神障がい者等、支援者 (E) 10名	593
③ソーシャルフットボール・スポーツ普及活動事業	・SNS等によるソーシャルフットボール協会情報発信	(A) 通年(R7年4月開始) (B) 大分県域 (C) 3名	(D) 精神障がい者・家族・地域住民・企業・学校関係 (E) 不特定多数	540
④その他この法人の目的を達成するために必要な事業	・実施該当なし			

5053

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	事業費の金額(単位:千円)
	実施該当なし		

(備考)

1 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。

2 2(2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度にその他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。

様式例・記載例(法第28条第1項「前事業年度の計算書類(貸借対照表)」)

令和7年度 貸借対照表

令和8年3月31日現在

特定非営利活動法人大分県ソーシャルフットボール協会

(単位:円)

科目	金額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金	17,812	
立替金	0	
未収入金	0	
前払費用	0	
.....		
流動資産合計		17,812
2 固定資産		
有形固定資産		
一括償却資産	43,268	
.....		
固定資産合計		43,268
3 繰越資産		
創立費	45,086	
開業費		
.....		
繰越資産合計		45,086
資産合計		106,166
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金	370,000	
未払法人税等	71,000	
預り金		
未払消費税等		
.....		
流動負債合計		441,000
2 固定負債		
長期借入金	0	
役員借入金	3,957,270	
.....		
固定負債合計		3,957,270
負債合計		4,398,270
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産		△2,435,084
当期正味財産増減額		△1,857,020
正味財産合計		△4,292,104
負債及び正味財産合計		106,166

(注) 重要性が高いと判断される用途等が制約された寄附金等(対象事業等が定められた補助金等を含む)を受け入れた場合は、「III 正味財産の部」を「指定正味財産」と「一般正味財産」に区分して表示することが望ましい。表示例は以下のとおり。

I 資産の部	
1 流動資産	
.....	
II 負債の部	
.....	
III 正味財産の部	
1 指定正味財産	×××
指定正味財産合計	×××
2 一般正味財産	〇〇〇
一般正味財産合計	〇〇〇

令和7年事業年度 活動計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

特定非営利活動法人大分県ソーシャルフットボール協会

(単位：円)

科目	金額	
I 経常収益		
1 受取会費		
正会員受取会費	30,000	
賛助会員受取会費		30,000
2 受取寄附金		
受取寄附金	0	
協賛金		0
3 受取助成金等		
受取民間助成金	0	
4 事業収益		
スポーツ事業収益	436,000	436,000
5 その他収益		
受取利息		0
雑収益	500,000	500,000
経常収益計		966,000
II 経常費用		
1 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	0	
法定福利費	0	
退職給付費用		
福利厚生費	0	
人件費計	0	
(2) その他経費		
旅費交通費	23,800	
交際費	31,748	
通信運搬費	410	
租税公課	447	
消耗品費	540,167	
施設借上料	30,820	
保険料	18,780	
支払手数料	14,248	
諸会費	101,000	
減価償却費	43,266	
研修費	0	
業務委託費	3,920,600	
支払報酬	240,000	
会議費	88558	
その他経費計	5,053,844	
事業費計		5,053,844
2 管理費		
(1) 人件費		
役員報酬		
給料手当		
法定福利費		
退職給付費用		
福利厚生費		
人件費計		
(2) その他経費		
会議費		
旅費交通費		
減価償却費		
支払利息		
その他経費計		
管理費計		0
経常費用計		5,053,844
当期経常増減額		△4,087,844
III 経常外収益		
1 受取利息	308	
経常外収益	1,485,200	
雑収入	816,316	
経常外収益計		2,301,824
IV 経常外費用		
1 支払利息	0	
雑損失	0	
経常外費用計		0
税引前当期正味財産増減額		△1,786,020
法人税、住民税及び事業税		71,000
当期正味財産増減額		△1,857,020
前期繰越正味財産額		△2,435,084
次期繰越正味財産額		△4,292,104

(法第28条第1項「前事業年度の財産目録」)

令和7年度 財産目録

令和8年3月31日現在

特定非営利活動法人大分県ソーシャルフットボール協会

(単位：円)

科目	金額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金		
手元現金		
九州労働金庫普通預金	17,812	
立替金		
未収入金		
前払費用		
.....		
流動資産合計		17,812
2. 固定資産		
(1) 有形固定資産		
一括償却資産	43,268	
.....		
固定資産合計		43,268
3. 繰越資産		
創立費	45,086	
開業費		
.....		
繰越資産合計		45,086
資産合計		106,166
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払金		
委託費	370,000	
未払法人税等		
法人税	71,000	
.....		
預り金		
源泉所得税預り金等	0	
未払消費税等		
消費税	0	
.....		
流動負債合計		441,000
2. 固定負債		
長期借入金		
役員借入金	3,957,270	
.....		
固定負債合計		3,957,270
負債合計		△4,292,104
正味財産		106,166